

厚真町総合教育会議 会議録

【開催日時】 令和8年2月24日（火）午後2時30分～午後4時10分

【開催場所】 厚真町青少年センター研修室

【出席者】 町：宮坂町長

教育委員会：遠藤教育長、長門職務代理、池川委員、日西委員

（事務局） まちづくり推進課：宮下課長

教育委員会生涯学習課：澤田次長、阿部課長、乾参事、山口主幹、宮本主幹、
佐々木主幹、奈良主幹

【協議事項】 （1）厚真町教育大綱（案）について

【会議の概要】

阿部課長

教育大綱の主旨・性格を説明

山口主幹

厚真町教育大綱（案）についての説明

- ・構成説明 第1章 厚真町教育大綱の策定について
第2章 本町教育の基本理念と基本方針
第3章 基本目標・主な施策
基本目標 10項目
- ・大綱の対象期間 令和8年度から令和12年度までの5年間
- ・基本理念 「ともに生き、ともに学び、豊かな心を育む」
- ・基本方針 豊かに学び、多様性を認める心身の育成
出会いと学びの循環
- ・基本目標・主な施策 10項目の説明
- ・5年間に取り組む重点事項 15項目

町長

教育大綱は今日初めて教育委員に公開したもののか。

阿部課長

国・道の計画策定期に基づき町の教育振興計画を策定し、これに従い抜粋したもの。これまでも、教育大綱とほぼ同じ内容の教育振興基本計画を教育委員の会に諮っている。今日は、この場で本町の教育方針に関して町長と教育委員とで合意形成を得たい。例えば文化交流施設に関しての話などについて意見交換ができればと考えている。

町長

建物については町で設置整備するが、具体的内容については教育委員会として取り組んでいただきたい。

教育大綱・基本目標に沿ったものとしてほしい。

池川委員

文化交流施設については、大まかな情報提供となっており、なかなか細部まで意見を提言しづらい。コンセプトは理解している。具体化したものがないと提案できない。

町長

現段階では基本設計であり、これから実施設計なので、コンセプトや機能までのレベルで期待していることを提案いただければと思う。

池川委員

例えば図書機能に駄菓子屋等のエリアがあって、子どもたちがかしこまらずにもっと自由に本に触れ合える場があれば良いと思う。

町長

図書機能については検討段階で有識者会議など専門家を入れているのではないか。利用する方々がリラックスして、気軽に立ち寄れる施設としたい。

宮下課長

実施設計で専門家を入れている。駄菓子屋はないが、類似するものとして、隣接する広場にキッチンカーのエリアや、町民が様々な得意分野を主体的にマルシェ風に出店を開催できるプレイスペースを多くちりばめている。図書機能との融合を意識しており、池川委員のイメージにはかなり近いと考えている。放課後子ども教室などもあるが、子どもたちが常に触れ合いながらもう一つのサードプレイスとして文化交流施設がしっかり機能していくことを想定している。

町長

フリースペースを有効に活用し、地域の方々が文化交流施設をイベント会場として活用できる。図書館・図書室と固定した施設ではなく、交流がメインとなっている施設。これまでの図書館とは異なるイメージを考えている。

さらに広場との連続性をもって、機能的にも広く集えるイベントなど活用いただければありがたい。

宮下課長

広場には、プレーパークやマルシェの開催も視野に入れており、町民のみならず、苫小牧・千歳などから目的をもって来町し、半日以上滞在できる場所として、これまでの厚真町にはない様々な機能・運営を考えている。

池川委員

集客規模、入場者数はどの程度を想定しているのか。

町長

図書やアイヌ文化展示などの占有スペースがあり、多目的利用のスペース、そして広場の連続性をもって、たくさんの人が集まれる施設を目指している。

池川委員

広場や駐車場の規模はどのくらいか。

町長

現在の職員駐車場と福祉センター通り線を含めた幅で子ども園つみき付近までのかなりの広い範囲。今のこぶしの湯の下の広場よりもかなり広い。

宮下課長

公共施設群の外側に320台を確保している。旧母子センターや児童会館も取り壊して広場の一部や駐車場となる。

池川委員

河川敷は駐車場として利用できないのか。

町長

常時の使用は不可能だが、非常時、1日限りの利用は許可をいただけるよう働きかけていきたい。

池川委員

現在、町内で行っているイベントで、文化交流施設や広場で開催できる規模の事業はどの程度想定しているのか。

宮下課長

あつマルシェ、あつまるマーケットなどのマルシェ系。施設の中と外、広場で使いこなしていくことも検討しなければならない。イベント開催時はキッチンカーがどこでも利用可能。平常時は文化交流施設に隣接した北側に出店エリアを設け、文化交流施設内部にはカフェ機能も接続的に隣接する。

町長

現在の町道福祉センター通り線は廃止し、広場の中の通路となる。イベント時には通行可能である。

阿部課長

基本理念について補足します。前回の基本理念は「強い心を持った人を育てる」から、今回は「豊かな心を育む」に変わっている。共生社会に沿ったものにしており、心の育成に着目している。

教育長

いろいろな心、正しい心、行動に表す強い気持ち・心を基本理念においた。広く含めて「豊か」と表現した。例えば、誰もがいじめは良くないと答えるが、いろいろな思い、考え方をもって受け止め、いろいろな人間関係の中で受け止められるしっかりとした心、それを豊かな心として育ててほしい。

阿部課長

いじめアンケートを学校で実施し、積極的認知として、件数としては以前と比較し、増加傾向。いじめ自体の認知基準が変わってきていることもあるが、やはり心を育てることが大切と考え、基本理念としている。

教育委員会では令和8年度から教育サポートセンターの運用を開始する。学校で抱えている問題に委員会も一緒に考え、対応していく時代。町としてもいじめ、不登校に対応していく。予算

確保も必要であり、町長にご理解願いたい。

町長

町としても子ども家庭センターの設置、国の機関と法律に従っている。国民・町民の皆さんから数千円ずつ社会保障財源として頂いている。当然、町としても子ども家庭センターを設置し、幼児教育、小中学校の児童生徒と共通・連動する。いじめや不登校の課題は家庭のウエイトが大きいので、町の子ども家庭センターの取組と教育委員会とが連携し豊かな心を育む理念と重なる。

教育委員の皆さんにはご理解いただき、相互情報共有、連携し、様々なケースをマネジメントしていくことにご理解いただきたい。

地域全体で我々が持っている情報と自らの体験、子どもたちにかける夢、期待と折り重なっているが、子育ての中でも、我々自体が育てられている。正しいとか正義感で理解できるものではないことは間違いない。子育て教育をしながら子どもたちは正しい道を知っていく。幼いうちは本能で生きており、いろいろな経験の中で覚えていく。それをどこまで伸ばしてあげられるのか、広く豊かな心を育めるのか厚真町ならではの取り組みを期待しているところである。幼いうちにある程度理解できる環境、寄り添っていける大人がいることが大切。学校教育以外の部分でもある。

阿部課長

教育委員会では、かけはし教育や幼小連携など今後、密接に関わっていく部分と考えている。

町長

新庁舎の建設により、教育委員会、住民課の連携が強化される。

宮下課長

図書や博物館的機能は文化交流施設、一般的社会教育機能は、新庁舎の事務局に入る予定で考えている。新庁舎と文化交流施設は隣接しており、コワーキングエリアもあるので、職員が文化交流施設に行き、仕事をすることもある。

町長

公民館、公民館分館について今の時代背景を例にあげて、全く必須ではない。私の感覚では、公民館教育は建物が中心で、社会教育の拠点であると考えている。教育委員の皆さんはどのように考えるかお聞かせ願いたい。

阿部課長

現在は、公民館の印象は低いと考えている。

町長

戦後間もなくは盛んで施設が建てられていった。今の時代、地域公民館を拠点として活動しているのも目立たないが、全国全道組織もある。全国的な活動もある。厚真町の公民館活動は少ないし目立たない。地域全体に認識されていないのも現実。

乾参事

地域全体となれば地域公民館、生活会館を拠点とする地域活動は地区によって波はあるものの、体操教室、高齢者関係の活動がある。青少年センターを拠点というより、福祉センターや創作館が活動拠点になっている。

町長

教育大綱は社会教育も含む。公民館は青少年センターの後継施設でなければならないという認識ではない。福祉センターはむしろ公民館施設として機能していることは認識している。この先10年間、公民館活動をどのように考えているのか。福祉センターを公民館に変更することもあり得る。

全国的に町レベルでの福祉センター設置が珍しく、しかも昭和50年代建設なので、当初は視察希望が多かったが、実は福祉機能よりも、貸館、市民ホール機能となっている。

青少年センターが公民館という認識を我々は強く持っているが、町民は、厚真町公民館という認識は低いと考える。

池川委員

「公民館」という名称は、補助金確保の措置的な名称設定ではないのか。

町長

当時は、補助金はなく、郵貯補助。建物は自前建設の時代である。

これからの文化交流施設は新たな施設なので、機能とコンセプトを踏まえて整理するためにも意見を聞きたい。

日西委員

地域公民館の生活会館は地域の会議・会合のみで利用していたが、本来の公民館の利用方法とは違うということか。

町長

複合的に利用できる余裕があったためではないかと考える。そのため各会館には卓球台があった。地域、地区の社会体育・レクリエーション機能を有する施設である。

佐々木主幹

地域の公民館、生活会館は生活会館条例があり、地域住民が集まる場でどのように利用しても可能。

町長

世代によってかもしれないが、「公民館」と呼んでいた。「生活会館」とは言わない。行政イベント、社会体育、福祉、健康診断巡回などの各種事業も地域公民館を巡回し、実施していた。

教育長

それぞれの若い世代、青年団活動の拠点、地域の方々の活動でもあった。

長門委員

その世代の活動がなくなっており、引き継がれていないのではないのか。

町長

公民館活動については教育委員会がリサーチして、リセット・リスタートするのであれば、大綱または振興計画での位置づけとして取り組んでもらいたい。皆さんはどのように考えているか教えてもらいたい。

池川委員

都市部でも厚真町でも、葬儀において家族葬など個別化しており、福祉センターでは大きすぎるし、市民の様々な活動形態が変わってきている。

町長

即答は難しいと思うが、公民館としての拠点施設活動をどうしていくか、今後議論していただきたい。

長門委員

公民館という施設ありきではなく、例えば鹿沼地区では、新規就農者でお子さんが生まれた家庭もある。子育て世帯を見守り育てる空気の中での拠点、公民館活動かと思う。

公民館施設、活動よりも人口減少、地域の現状に見合った取組、現状維持が非常に高いウエイトとなっている。

町長

町としては公の施設を統廃合していく課題がある。庁舎周辺整備で、いくつかの施設の統廃合を考慮しているが、各地域にたくさんある地域公民館もこのまま維持できるのは10年が限界。大人の教育、社会教育活動・公民館活動を含めてどのように進めるか議論していただきたい。地域によっては、会館の維持管理が不可能という自治会も出てきている。子育ての課題と比較すれば小さなものかもしれないが、将来に向かっての位置づけを踏まえ、伝統をつないでいくという視点も踏まえつつ、宿題として検討・議論願いたい。

阿部課長

本日の協議事項以降以外に、町長と懇談したい他の案件などないか。

長門委員

意見の一つとして、大綱を作るにしても保健福祉にしても国・北海道から降りてくる情報で、一次情報、国とのアクセス、つながりを持っている町民・職員はいるのか。国と地方の乖離に気がつく方はいるのか。

例えば、ワクチン接種問題について、アメリカではリスク面から排除しているが、日本では接種を推奨している。情報は一つではなく、いくつかの情報を調べて厚真町なりに検討・検証しているのか。

町長

情報リテラシーの話かと思う。情報は溢れかえり、私見も含まれている。正しい分析結果に基づいて発表されていないものもある。厚生労働省、エビデンスの評価についても少数サンプルなのか大多数サンプルなのか、重心を徹底した安全側に傾いている。また、徹底した予防側に傾いているかによって評価が変わってくる。あまりにもいろいろな評価があって、個人の認識に基づいた判断がさらに間に挟まってくる非常に危険な状況と思う。予防接種は特に安全側にシフトしつつ、例えば数千人、死亡者がいたことも学術的には因果関係も見受けられないケースがほとんどで、厚生労働省としては予防効果を採用していることも現実としてある。

このような現状から簡易的な情報ツールでやり取りする、あるいは判断するのは危険である。我々、行政の立場では、しっかりと政府機関から発表され、政府機関で想定されている情報を最優先で採用していくことが、今の我々にできることであり、厚生労働省や文部科学省、農林水産省もすべて同じである。

長門委員

町長の意見のとおりである。例えば厚生労働省が情報を整理しており、間違った表示をしているわけではないが、ものすごく狭い期間・範囲で検討している。もう少し幅を広げると厚生労働

省の発表よりも危険度が増加していることもあると考える。我々も情報を吟味する必要があると思う。

町長

情報の出典元がどこなのかを認識したうえで、例えば予防接種であれば、地元の医師会がそのどちらの情報を採用しているのかも外せない。研究機関がどの程度、調査研究を重ねたものなのかもすべて比べてみなければならない。

長門委員

そのことを、一住民がそこまで比べるための情報を持っているわけではないことを考えると、行政の持ちうる情報で、どう選ぶか、どう判断するか、行政の責任は非常に重たくなるのではないかと。

町長

責任逃れしているつもりはないが、いわゆる誰の指示のもとで我々が動いているかは明確である。国・霞が関の情報については、まず自分たち町がやってなければならないし、検討しなければならない。外れた行動をした場合、決断したところにどれだけの責任を負うべきなのか。重い責任を負わされることは間違いない。自分たちの専門性にもよるが、上意下達に従うしかなし得ないことが多い。

長門委員

少子化時代に入ってきたが、発達障害の数が増えてきた。そこを含めてワクチンを減らしてきた面もある。子どもたちの育つ環境を整えるため、我々ももう少し勉強する時間を増やすことも必要かもしれない。

町長

毎月、定例教育委員会を開催されているため、これまでの当たり前、慣行にすべて従うのではなく、新しい様々な情報を取り込んで、教育委員会の中での共有だけではなく、議論していただく時間を取っていただきたい。反対意見も含めて検討願いたい。

長門委員

今までは、このような意見すら言えず、タブーとされてきた。ワクチンの問題を例に挙げたが、情報ソースの選択などは、今後注意していきたい。

町長

学校医、厚真町の産業医、苫小牧医師会などそれを支えている様々な専門機関との意見交換の機会を定期的に設け大切にしたい。私たちも通り一遍の予防、検診の日程を発表するのではなく、世間の話題、問題点についても触れていきたい。

補助金を出す、出さないよりも、健康問題は個人の健康管理認識もあるので、一方的に接種、接種で話していると、反対する方も意見を述べられない雰囲気に至る。

過去には子宮頸がんワクチンで議論されたが、結果的には保護者の意見という、曖昧な回答、できるだけ推奨に変わった。研究の成果を踏まえて変わってきた。

長門委員

実際に被害を受けた方がいるのも事実なので、情報を受けた側がどう判断するかは個人に委ねられた。

町長

私たちも、無理強いや強制はしていない、個人の判断に委ねる情報提供をしていた。町の保健師もあくまでも「推奨」を立ち位置としている。

日西委員

少子化について、5年間程度で良いが今後の子育て世代、こどもの人口の推移について教えていただきたい。移住者政策により増えるのか。

町長

特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数を推計した人口統計指数）の関係から導き出すとわかりやすい。厚真町の場合は政策的に新たに獲得する子どもが多いので、特殊出生率のみではなく、ほどほどに増える。例えば新入学生はある程度確保できる。現状維持と考えている。出生数は15・16人だったが、新入生は20人台後半を維持し、さらにプラスαで町外からの転入者・移住者により上振れする。政策的に子育て世代を狙い移住させている。

阿部課長

本日協議した教育大綱は、町の総合計画と足並みを揃えて進めていくという確認がとれた。公開は今後調整となりますが、町と教育委員会で今後も連携をお願いいたします。

以上をもちまして、本日はここで終了とする。

【 閉 会 】 午後4時15分